

論文(一)

狂歌師長谷川数照について

— 飛脚業と文事と —

青山英正*

一 はじめに

長谷川数照は、近世後期の京都で活躍した狂歌師である。『平安人物志』文政十三年版および天保九年版の文雅の部には、次のように立項されている。

【文政十三年版】 長数照 号白菊亭 富小路四条南 長谷川仙助
【天保九年版】 長数照 号白菊亭 六角烏丸西 長谷川仙助

これまで数照の事績はほとんど明らかにされおらず、狩野快庵『狂歌人名辞書』(横尾文行堂・広田書店、一九二八年)等の人名辞典類の記述も、右の『平安人物志』の内容を超えるものではない。そのうち最も詳細な小笹喜三編著・平春生補『平安人物志短冊集影』(思文閣、一九七三年)でさえ、次のような記述にとどまっているのが現状である。

文雅家(狂歌)号は白菊亭又は佳友楼、通称和泉屋仙助、京都の人、富小路四条南に住した。天保二年刊の狂歌蘭亭帖(一名曲水集)を刊行しており、狂歌手毎の花、狂歌百人一首等にその作品が収められている。

なお、『平安人物志』嘉永五年版の文雅の部は、数照の代わりに同じ四条富小路に住する源清秋(通称長谷川治兵衛)なる人物を次のように立項している。

源清秋 四条富小路 長谷川治兵衛

『平安人物志短冊集影』は、この清秋と数照とを同一人物であると見なして、「数照」と署名された短冊の影印と「清秋」と署名されたそれとを並置しているが、清秋が数照その人であると推定する資料的根拠までは示されていない。

そこで本稿は、まず狂歌師としての長谷川数照の活動を概観した上で、この数照が清秋の名で、和学者城戸千楯の主宰する和学サークル鐸舎の一員としても活動していたことを裏付け資料とともに確認する。そして、数照が寛政四年生まれであり、安政元年までは存命であったこと、その生業が飛脚問屋であったこと、さらにはその生業を生かして長沢伴雄編『類題和歌鴨川集』の詠草取次所を務め、地方歌人を中央歌壇に結びつける役割を果たしたことを示したい。

二 狂歌師としての活動

管見に入った限り、数照は次のような狂歌集に入集している。

- ①新泉園鷺丸催『橋庵東遊響応二拾一評相撲立』(文政九年六月、刊)
- ②橋庵田鶴丸撰『俳諧歌五日角觥立』(文政十年刊)

- ③ 四方真顔撰『俳諧歌三友会』(同十一年序刊)
- ④ 真顔撰『四方廻巴流』(同年跋刊)
- ⑤ 楊棗廬・蝙蝠軒・桃李園撰『狂歌四季の詠め』(同年序刊)
- ⑥ 千種庵諸持・橘庵・聴風軒草浪・九日庵撰『狂詠都名物集』(同十二年春跋刊)
- ⑦ 『花円居』(同年刊) ※東都千種庵大人上京待請一会。
- ⑧ 湖濤園蘆元(三代目湖鯉鮒)編『戲咲歌三玉集』(同年序刊)
- ⑨ 森羅亭万象撰『四方歌垣翁追善集』(同年刊)
- ⑩ 菊廻屋真恵美・秋廻屋颯々撰『四方歌垣翁追善玉比古集』(同年刊)
- ⑪ 湖濤園撰『戲咲歌月濤抄』(同年序刊)
- ⑫ 二世浅草庵守舎・湖濤園・臥竜園梅麻呂編『狂歌真木柱』(同年刊)
- ⑬ 橘庵等撰『都曲七絃集』(同十三年春刊)
- ⑭ 森羅亭・弥生庵雛丸撰『俳諧歌追福香花集』(同年刊)
※真顔一周忌追善。
- ⑮ 戲咲歌園百兄他撰『濤花集』(同年八月刊)
※初代三代湖鯉鮒追福。
- ⑯ 橘庵・戲坊・聴風軒撰『狂歌五十鈴川』(同年八月刊)
- ⑰ 橘庵撰『俳諧歌千竈の郷』(同年十月披露、刊)
- ⑱ 鶴廻屋平佐丸・泥田坊・聴風軒撰『狂歌歳時記』(同年序刊)
- ⑲ 久太楼比売麻呂撰『狂歌なにはぶり』(同年刊)
- ⑳ 臥竜園撰『狂歌東関駅路鈴』(同年刊)
- ㉑ 菊廻屋真恵美編『狂歌百鬼夜興』(同年刊)
- ㉒ 梅屋鶴子撰『狂歌一代男』(同年刊カ)
- ㉓ 魚廻屋砂兄撰『狂歌山州名所集』卷之二(文政年間刊)
- ㉔ 鶴廻屋・北窓梅好撰『狂歌日本風土記』(天保二年六月刊)

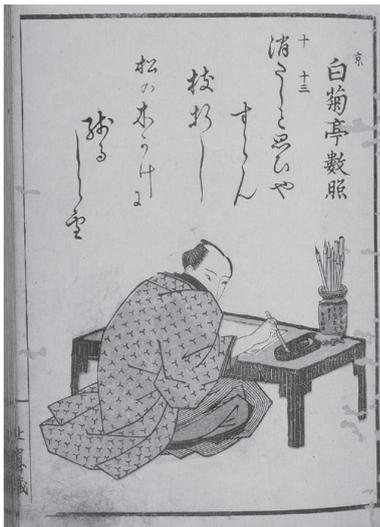


図 北窓梅好撰『狂歌百人一首』(跡見学園女子大学図書館蔵)

- ㉕ 千種庵・橘庵撰『美人菱花集』(同年秋序刊)
- ㉖ 白菊亭数照編『狂歌蘭亭帖』(同年十二月刊)
※数照の肖像画あり。
- ㉗ 鶴廻屋・梅好撰『狂歌百人一首平歌』(同年刊)
- ㉘ 荻農屋音信・五十瀬廻屋津々丸他撰『狂歌詞玉浜荻集』(同年序刊)
- ㉙ 梅好撰『狂歌百人一首』(同年頃刊カ)
※数照の肖像画あり(図)。
- ⑳ 都文園守棟編『狂歌手毎の花』五編(同五年一月刊)
- ㉑ 聴風軒等編『狂歌覓玉集』(同五年跋刊)
- ㉒ 玉兔園寸美丸・北窓梅好・聴風軒・秋夜長樹撰『花鳥余情狂歌集』(同七年刊)
- ㉓ 五十瀬廻屋津葉丸撰『伊勢海』(同年八月刊)
- ㉔ 橘庵・玉兔園撰『俳諧歌種心集』(同年九月刊)
- ㉕ 千種庵編『狂歌三才拾遺』(天保年間刊)

③⑥ 橘庵・佩香園蘭丸・魚廼屋撰、白菊亭数照他副撰、催主錦連『狂詠福わかし』（刊年未詳）

③⑦ 梅農屋撰『本町月並狂歌百人一首番付』（一枚摺、刊年未詳、東京都立中央図書館加賀文庫蔵）

所付を見る限り、数照が京都以外の地に転居した形跡はない。また、号は白菊亭以外に、「星廼屋」（④『四方廼巴流』）、⑥『狂詠都名物集』、「宝六庵」（①⑦『俳諧歌千竈の郷』）、「佳友楼」（③⑩『狂歌手毎の花』）を用いることもあった。

狂歌師としては真顔門であり、実際、文政十二年六月に真顔が没した際にその門人たちが追悼の歌を寄せた⑨森羅亭万象撰『四方歌垣翁追善集』を始めとして、京の菊廼屋真恵美（⑩、②①）や魚廼屋砂兄（②③）、都文園守棟（③⑩）大坂の鶴廼屋平佐丸（①⑧、②④、②⑦）といった同門の狂歌集への入集が多い。それに加えて、江戸の千種庵諸持や臥竜園梅麻呂、泉州堺の聴風軒草浪ら同門以外の編んだ狂歌集にも歌を寄せているのは、真顔と宿屋飯盛という「狂歌界の巨人」が文政十二年と翌十三年に相次いで没した後、狂歌界が「合従連衡の組織構成を重層的に形成していた」^③ことを一つの背景としていようが、数照の人脉形成には、彼が、名古屋出身で江戸にも上方にも太いパイプを持っていた狂歌師橘庵蘆辺田鶴丸^④と懇意だったことも与っていた可能性がある。

ところで、数照が天保二年に自ら蔵版主となって編んだ『狂歌蘭亭帖』は、江戸の臥竜園梅麻呂と万榮亭亀麻呂、京都の橘庵と玉兔園を撰者に任じ、その玉兔園（別号青洋）に挿画をあつらえ、書肆本城小兵衛（狂名都文園守棟）に製本を依頼したものである。数照の自跋によれば、投稿は三百八十余人、歌数五千首にも及んだという。もちろんそこには誇張も含まれているようだが、実際該書には諸国の狂歌師から寄せられた歌

が三十丁にわたって列記されている。数照が上方四方側の有力狂歌師として少なからぬ知名度と人脉とを有していたことが、こうした編著に結実したと言えるだろう。

三 歌人としての活動

天保初年代、京都の本居宣長門人城戸千楯の主宰する和学サークル鐸舎に集った人々が諸社に歌を奉納し、それを『諸社奉納歌集』として上梓した。この『諸社奉納歌集』は、以下の四点の現存が確認されている。いずれも半紙本一冊である。

- ・下鴨社之部（天保六年二月城戸千楯序、同七年四月長谷川清秋跋）
- ・上賀茂社之部（天保六年四月福井芳秀序、同八年二月桂有彰（玉兔園寸美丸）跋）

・梅宮社之部（天保七年春畑中重稔序、同九年二月早川真学跋）

・松尾社之部（天保六年九月島田周忠（菊廼屋真恵美）序、同九年三月尾崎正明跋）

そして、これらの歌集の巻頭には、それぞれ「鐸舎社中之内詠人」として参加者の通称と姓名（京都以外の者については所付も）が列記されており、右の四点のいずれにもその中に「源^{長谷川}清秋^兼」なる名が見出せる。

冒頭でも述べた通り、『平安人物志短冊集影』は数照がこの清秋と同一人物であるとしているのだが、その資料的根拠までは示されていない。そこで本節では、『諸社奉納歌集』や鐸舎周辺の資料に加え、近年の研究で明らかになった資料なども用いて、長谷川徳兵衛清秋なる人物が数照その人であることを立証しつつ、清秋すなわち数照の歌人としての活

動を辿ってみたい。

ではまず、清秋が数照と同一人物であることの確認から始めよう。次に引くのは、該書松尾社之部に掲載された清秋の歌である。

名立恋

いかにせん思へばつらき名取川ふかき契りもむすばざる間に 清秋
 深い契りも結ばないうちに恋の噂が立ってしまったことを嘆く内容の
 歌だが、この歌は、千楯の子である千屯の編んだ『和歌八島の浪』（天
 保七年秋刊）下の恋部に、同じく「名立恋」という題で入集している。

ただし、署名は清秋ではなく数照である。すなわち、長谷川清秋と数照
 とが同一人物であることの有力な手掛かりがここに得られたことになる。
 その上で、傍証をさらに二つほど加えたい。以下に引くのは、『諸社
 奉納歌集』下鴨之部の清秋による跋文の全文である。

鐸の学びやのことゝり給ふ吾紙魚室の大人、そのつどふひとたちを
 はじめ、をしへ子たちとともに、もろくの神のみやしるに哥奉ら
 むことを思ひおこし給ひて、去年の春より、かも下上のみやしるを
 はじめとして、平野、松尾、稻荷、梅宮、日吉大御神たちの大まへ
 に手向をへ給ひぬ。かくてなほもみやこのうちはさらにて、とほつ
 国々の名ある神のみやしるまでもつぎに奉らむことを、われも
 人もひとつこゝろにおもひなりて、いやすゝみにすゝむが中にも、
 遠き国なる人々はわがよみいでられしを玉づさのたよりにつけても
 のせらるゝのみにあれば、そのみまへに手向つる月日をもいつとし
 りてしがな、同じ心の人々の奉りつる哥どもをも見てしがなとて、
 しばしにこひおこせらるゝもすくなからねば、げにまのあたりな
 らぬことはおぼつかかなからまし、書とりておくりなば人々のゝぞみ
 もたりぬべかめれども、あまたどころにもものせむはいとまいるわざ、

かつうつしひがめのあらむをたゞさむさへわづらはしければ、すり
 まきとなして乞ふ人たちにおくり、猶わがむれのかぎりにもみせば
 やとて、まなびの吾はらからの中に彼これとうちかたらひつゝ、大
 人にそのこととひまつりに、よからぬ哥をも心の限りをつくして
 神に奉るは、いかで此道えてしがなと思ふ心のほどをかみもあはれ
 とこそおぼすらめ、そはわたくしのねぎとなり。さては世におほ
 やけにするに、たれば、いとおふけなきわざとゆるし給はぬを、い
 なさることには侍らず、たゞ吾垣内の人々のよみいでられつるいた
 づきを、かたみに見つゝ心をやらむのみにこそと、しひてこひまつ
 りてかくはものしつるになむありける。そのことわりをおのれにし
 りへにするしてよと、かたらひつる人々のいひすゝむるもいなみが
 たくて、わが此山口を開きたるこそ、やがて神のみ心ならむと、を
 こがましくもかくふむてはとりつ。

天保七年うづきついたちの日 長谷川清秋

内容は、おおむね次の通りである。鐸舎を主宰する紙魚室の大人すな
 わち城戸千楯が、そこに集う人々や千楯の教え子たちとともに諸社に歌
 を奉納することを思い立ち、天保六年の春以降、下鴨社、上賀茂社を始
 めとして平野、松尾、稻荷、梅宮、日吉の各神社に奉納し、京都以外の
 神社にも奉納する計画が進みつつあった。そんな中、遠国の人々からは、
 歌を送付するのみで、いつ奉納したのか、他の人々がどのような歌を詠
 んだのかも分からないのでぜひ知りたいといった声が上がった。とはい
 え、そうしたものを一人ひとりに書き送るのも手間が掛かる。そこで、
 これを印刷して希望者に送り、また仲間内に見せることにしようとして
 たちと相談し、千楯に意向を聞いてみた。すると千楯は、なるほど上手
 でない歌であっても心を尽くして神に奉納すれば、神もそれをあわれと

感じるだろうが、それはあくまでも私的な願い事である、それを印刷して公にするのは恐れ多いことであると許してくれなかった。しかし、ただ仲間が詠んだ歌を見てお互いの苦勞を分かち合おうというだけのことだからと強いて頼み込み、このように出版に至ったのである。その経緯を私清秋が跋文として記すよう、相談した仲間たちが勧めるので断り切れず、私がこのたびのきっかけ作りをしたのも神の御心であろうと、僭越ながら筆を執った次第である。

この清秋の言によれば、諸社に歌を奉納すること自体は千楯による企画であったようだ。しかし、その出版は清秋を始めとする鐸舎の同人たちが希望したことであり、中でも主導的な役割を果たしたのが清秋だったということになる。

そして、この『諸社奉納歌集』下鴨社之部の刊行直前の進捗状況を、千楯の視点から語った書簡が残っている。天保七年と推定される架蔵の三月十六日付伊東颯々宛千楯書簡である。そこには、次のような一文がある。

然者諸社奉納、長谷川数照主、桂澄磨主玉兔園之事御世話ニ而、先下鴨社之分より急々彫立之御積り相成、此節板下ニ相かゝり申候。

『諸社奉納歌集』下鴨社之部は、長谷川数照と桂澄磨すなわち玉兔園の世話で、急ぎ彫刻をおこなうべく板下に取りかかっているところだと千楯は言う。千楯と数照との接点は、文政十三年刊行の『狂歌百鬼夜興』に数照が参加し、千楯が序文を寄せた時には遅くとも生じている。おそらく両者の仲立ちとなったのは、同書の編者菊廼屋真恵美であろう。真恵美は数照と同じ真顔門の狂歌師であり、また京都の両替商恵比須屋島田八郎左衛門として千楯の本家筋に当たっていた人物でもある。⁽⁶⁾その真恵美は島田周忠という名で『諸社奉納歌集』にも参加しており、また同

じく『狂歌百鬼夜興』に名を連ね、数照が編んだ『狂歌蘭亭帖』では先述の通り撰者を務めた玉兔園寸美丸（澄磨）も桂有彰という名で、やはり『諸社奉納歌集』に参加している。

このように、数照周辺の狂歌師たちがそれぞれ狂名とは別の名で鐸舎社中に加わっていること、また玉兔園寸美丸とともに「下鴨社之分」の『諸社奉納』の「世話」をしたはずの長谷川数照の名が『諸社奉納歌集』に一切見えないことなどを考え合わせれば、『諸社奉納歌集』のいづれにも名を連ねているのみならず、該書の出版を千楯に打診するなどして出版に至るまでの主導的役割を果たし、跋文まで記した長谷川清秋が数照その人であると考えるのが自然であろう。

もう一つの傍証は、清秋と数照の通称をめぐるものである。『諸社奉納歌集』各部の巻頭において、清秋の通称が長谷川徳兵衛とされていたことは先述の通りだが、同時期の数照の通称もほかならぬ徳兵衛であったことを、服部仁が紹介している。服部は、京都鹿ヶ谷安楽寺にある田鶴丸の墓・位牌・過去帳を調査し、天保六年に没した田鶴丸の過去帳の願主が「和泉屋徳兵エ数照」であること、また数照が、天保八年九月頃に田鶴丸の追悼集『田鶴のなごり』を編んでいたことも明らかにした。京都における田鶴丸追悼の中心人物であった長谷川数照は「和泉屋徳兵エ数照」と別人ではあり得ない以上、同じ通称を持つ長谷川徳兵衛清秋も、やはり数照その人ということになる。

なお、長沢伴雄編『類題和歌鴨川集』初編（嘉永元年序刊）巻末の作者姓名録には、「清秋 長谷川治兵衛」とある。本稿冒頭でも紹介した通り『平安人物志』嘉永五年版においても、清秋の通称は長谷川治兵衛とされていた。すなわち、清秋こと数照は、少なくとも『諸社奉納歌集』の編集から刊行に至る天保六年から同九年までの間は長谷川徳兵衛

と名乗り、嘉永年間には長谷川治兵衛と名乗るようになったと考えられる。

長谷川清秋（数照）の生年については、和歌山出身の和学者である長沢伴雄の歌文集『絡石の落葉』によって知ることができる。同書には、伴雄の嘉永四（一八五一）年の詠として「長谷川清秋六十賀にうたへる今様」という詞書きを持つ今様が、また翌五年の詠として「長谷川清秋還曆祝」の歌が記されている。このことから、清秋（数照）の生年は、寛政四（一七九二）年であったと分かる。加えて、同じく伴雄の安政元（一八五四）年の詠として、「安政元寅年四月六日午の四つばかり、水ながれして大宮故御所より火出て上の御所仙洞みながら焼ぬと長谷川清秋かづけおこせるとき」という詞書きを持つ歌三首も見られ、清秋（数照）が少なくとも安政元年、六十三歳までは存命であったことも判明する。

四 飛脚問屋としての活動

ここまで明らかにしたことをついて整理しておこう、以下、呼称は原則として数照に統一する。

数照の通称は仙助。歌人としての名は清秋。屋号は和泉屋。寛政四年の生まれ。文政十三年版の時点では富小路四条南に住し、天保六年から九年にかけては徳兵衛と名乗って六角烏丸西に移り住み、嘉永年間には治兵衛と名乗って再び四条富小路に住んだ。安政元年、六十三歳までは存命。

では、その数照の生業は何であったか。結論から言えば、それは飛脚問屋であった。和泉屋治兵衛と和泉屋徳兵衛の名は、いずれも京都の商

人職人名鑑である『商人買物独案内』天保二年版および嘉永四年版に、大坂順番飛脚仲間の一員として所在地とともに次のように掲載されている。

四条通富小路角 和泉屋次兵衛

六角室町東入 和泉屋徳兵衛

大坂順番飛脚仲間とは、京と大坂を結ぶ定期便を担った飛脚問屋仲間のことである。和泉屋徳兵衛の所在地である六角室町東へ入は、『平人物志』天保九年版に数照の居住地として記されていた六角烏丸西と一見異なるように映るものの、室町通は烏丸通のすぐ西側の通りであるから、実際には同じ場所を指している。

和泉屋治兵衛の名は、京都の地誌兼案内書である『京羽二重大全』の延享二年版、明和五年版、天明四年版、文化八年版にも見える。一方、同書における和泉屋徳兵衛の掲載は天明四年版と文化八年版のみであり、和泉屋徳兵衛の方が後発の店だったとおぼしい。

和泉屋治兵衛と徳兵衛という両店の関係については、「京飛脚仲間定帳」（天明八年改、三井文庫蔵）⁽¹²⁾という、京都市荷物を取り扱う大坂の京飛脚仲間の規定を記した史料が手掛かりになる。というのは、そこには和泉屋治兵衛と徳兵衛の大坂出店における相続や名義変更の届け出内容が逐一貼紙によって追記されているため、大坂出店を通じてではあるが両店の動向を経年的に垣間見ることができからである。

たとえば、和泉屋治兵衛の項には、天明八年の本紙と文政四年の貼紙に、「幼少ニ付代判徳（得）兵衛」といった付記が見られる。また、文政十三年に同店の名義が和泉屋治郎兵衛に変更されているが、この際は「幼少ニ付代判得右衛門」と付記されている。⁽¹³⁾一方、和泉屋徳兵衛の項を見ると、天保六年の貼紙に「和泉屋得右衛門 幼少ニ付代判治郎兵

衛」とあり、さらに天保九年からは和泉屋治郎兵衛貸家で営業している。⁽¹⁴⁾この和泉屋治(次)郎兵衛というのは、先述の『商人買物独案内』において京都の和泉屋治(次)兵衛の大坂取引店として挙げられており、和泉屋得右衛門も同書において京都の和泉屋徳兵衛の大坂取引店とされている。

つまり、和泉屋治兵衛と徳兵衛とは大坂出店も含めて同族による経営であり、互いに協力し合う関係にあるいわば姉妹店であったと考えられる。そして、和泉屋治兵衛の方が徳兵衛より先に店を開いていること、和泉屋徳兵衛の大坂出店が、京都の和泉屋治兵衛の大坂出店である治郎兵衛の貸家で営業していたことなどを考え合わせると、おそらくこれらと和泉屋一統の店の本家に当たるのが京都の和泉屋治兵衛家であった。

以上を踏まえて数照の商人としてのキャリアを改めて辿ってみると、数照は和泉屋治兵衛家で三十代までを過ごし、四十代になって分家の和泉屋徳兵衛家を嗣いだ後、最終的に本家である和泉屋治兵衛家の当主の座に納まったということになるか。加えて、右のキャリアに数照自身の文事も絡めるならば、若い頃には専ら狂歌を楽しみ、徳兵衛家を嗣いだあたりから和歌にも力を入れるようになったという経緯が見えてくる。

その上で、数照の飛脚業と文事をともに生かした仕事として、和泉屋治兵衛が長沢伴雄編『類題和歌鴨川四郎集』(嘉永五年跋刊)の詠草取次所を務めたことに、ここで注目したい。

もともと、『類題和歌鴨川集』初編(嘉永元年序刊)においては、巻末の投稿募集文に詠草取次所として京都末吉町の上田亀齡館、大坂の秋田屋太右衛門、和歌山の坂本屋喜一郎の名のみが挙げられ、投稿希望者は右の各所に「飛脚便のもよりにて」詠草を送付するよう指示されていた。上田亀齡館は、亀井森が紹介したところの嘉永五年二月七日付古川

松根宛長沢伴雄書簡(佐賀県立博物館蔵)に、「偶居者六角通二而寺町を西へ入と申所ニ而上田亀齡館といふ香具屋有之候、夫ニ止宿致候」とあるように、伴雄が在京中に止宿していた香具屋である。在京中の伴雄が主宰していた和歌結社である絡石舎つたのやの月次兼題を知らせる一枚刷にも『鴨川三郎集』の完成を祝う竟宴和歌の提出先として、この上田亀齡館が指定されている⁽¹⁵⁾。その他の詠草取次所である秋田屋太右衛門、坂本屋喜一郎は、いずれもこの後第五編すなわち『類題和歌鴨川五郎集』(嘉永七年序刊)まで刊行されることになる一連の『類題和歌鴨川集』の発行を手掛けた書肆である。

次いで、同書の第三編に当たる『類題和歌鴨川三郎集』(嘉永四年刊)の投稿募集文では、上田亀齡館の所在地が京都六角通寺町西に移転し、かつ『類題和歌鴨川集』の発行書肆の一つである和歌山の書肆坂本屋大二郎が詠草取次所に加わった。そして、その続編として刊行された『類題和歌鴨川四郎集』では上田亀齡館が転宅した由が記され、その代わりに、「御詠草取次所」として「京都四条通富小路 和泉屋治兵衛」の名が記されたのである。

編者長沢伴雄の止宿先であった上田亀齡館を除けば発行書肆が務めていた詠草取次所に、なぜ飛脚問屋の和泉屋治兵衛が加わったのか。嘉永五年と言えば、ちょうど数照が当主の治兵衛を名乗っていた時期である。数照は清秋の名で『類題和歌鴨川集』に入集しており、編者の長沢伴雄とは六十賀や還暦祝の歌を贈られるほどの交流があった。おそらくはそうした縁故によって、数照が伴雄に助力を依頼されたというのが直接の経緯だろう。

しかし、そもそも詠草取次のような煩雑な業務を、伴雄が和泉屋治兵衛こと数照に依頼しようと考え、実際に数照がそれを引き受けることが

できたのは、何よりも数照が飛脚問屋としてそうした業務に日常的に携わっていたからにはかなるまい。

それに加えて、和泉屋治兵衛が大坂順番飛脚として西国全体に及ぶネットワークを有していたことも見逃せない。京都の飛脚問屋を一覧できる一枚摺「諸州国々飛脚便宜鑑」(柏屋版は近世後期刊、柏屋・三好屋版は天保三年頃刊)¹⁶には、大坂順番飛脚所が因幡、伯耆、出雲、石見、隠岐、播磨、美作、備前、備中、備後、安芸、周防、長門、紀伊、淡路、阿波、讃岐、伊予、土佐、筑前、筑後、豊前、豊後、肥前、肥後、日向、大隅、薩摩、杵岐、対馬といった三十カ国に及ぶ「西国筋并ニ江戸大廻シ」を請け負う旨が記され、それに続けて和泉屋治兵衛や徳兵衛らの店名が列記されている。すなわち、和泉屋治兵衛や和泉屋徳兵衛ら京都の大坂順番飛脚の輸送圏は京坂間にとどまらず、大坂の飛脚問屋を介して西国全体に及んでいた¹⁷のである。

『類題和歌鴨川集』は、続編を重ねるごとにその作者が全国各地へ拡大する傾向にあった。宮崎和廣によれば、初編は作者数のべ二百十五人で京・大坂・紀州の歌人が圧倒的に多かったが、次郎集は作者数が増加してのべ三百五十四人、江戸・名古屋のほか、陸奥、越前、越後、加賀、長崎、久留米などへとその範囲が拡大したという。また、『三郎集』はのべ五九八人で、出雲歌壇の作者たちからの投稿も見られるようになり、『四郎集』に至るとのべ七七六人、増加と拡大の傾向は引き続き顕著であった¹⁸という。

このように編を重ねるごとに作者数が増加し、かつその地理的範囲が拡大していったのは、確かに宮崎の言うように、「鴨川集」の名が著聞し名声が広まり、遠方近郊の作者の投稿意欲を掻き立てた¹⁹ではあった。しかし、そもそも歌集の名声が遠方の各地に轟き、また遠方の作者

の歌が在京の編者の知るところとなるためには、そのような情報の伝達を可能にする輸送網の整備が前提として必要である。そして、和泉屋治兵衛は、まさしく大量かつ広範囲からの投稿に対応できるだけのノウハウと輸送網を有する存在であった。

もちろん、和泉屋治兵衛が詠草取次所に加わったことで西国からの投稿者が増加した、などと短絡的に言うつもりはない。『類題和歌鴨川集』は、長沢伴雄個人の交友圏を核として掲載歌が集められていた初編以降、次第に全国から投稿が寄せられる類題集へと成長していったが、料歌の収集にあたっては、亀井森が明らかにしたように地方歌壇の指導者が門下の歌の掲載を依頼すること²⁰もあり、複雑な人間関係が絡んでいた。とはいえ、先述の通り飛脚便を使った遠隔地からの投稿もすでに初編の投稿募集文で呼びかけられており、その送付先に新たに飛脚問屋が加わることは、大量の詠草を円滑に捌くためにも好都合だったであろうことは想像に難くない。まして、当主自身が文事を嗜み、かつ西国全体に及ぶネットワークを有した和泉屋治兵衛であれば、詠草取次所として適任だと期待されたであろうということまでは、少なくとも言い得るのではないだろうか。

五 おわりに

数照に関する基本情報を最終的にまとめると、次のようになろう。

長谷川数照。狂歌師、歌人。姓、源。名、清秋。通称、仙助・徳兵衛・治兵衛。号、白菊亭・星廼屋・宝六庵・佳友楼。屋号、和泉屋。寛政四年の生まれ。安政元年、六十三歳までは存命。京都の人。文政十三年頃富小路四条南に住し、天保六年から九年にかけては和泉屋徳兵衛と

名乗って六角鳥丸西に移り住み、嘉永年間には和泉屋治兵衛と名乗って再び四条富小路に住んだ。和泉屋徳兵衛、和泉屋治兵衛とも、大坂順番飛脚仲間に属する飛脚問屋である。狂歌師としては四方真顔門で、数照の名で菊廼屋真恵美編『狂歌百鬼夜興』（文政十三年刊）ほか多くの狂歌集に入集し、自らも『狂歌蘭亭帖』（天保二年刊）を編んだ。歌人としては清秋の名で城戸千楯の主宰する鐸舎社中に参加し、『諸社奉納歌集』『類題和歌鴨川集』などに出詠した。また、『類題和歌鴨川四郎集』では詠草取次所も務めた。

近世後期から幕末にかけて、全国規模で投稿歌を募る類題和歌集の刊行が流行するが、その流行を即物的なレベルで下支えたのは大量の詠草を運び届けた飛脚であったという事実については、これまでともすれば見過ごされてきたように思われる。通例では発行書肆がおこなう詠草取次という業務に飛脚問屋の和泉屋治兵衛が加わったことは、近世後期における和歌の盛行という文化現象を支えた産業的基盤の一端を垣間見せるものであったと言えよう。

註

- (1) 石川了『江戸狂歌壇史の研究』（汲古書院、二〇一一年）四六四頁の推定による。
- (2) 菊廼屋真恵美については、拙稿「菊廼屋真恵美年譜稿」（『中央大学紀要（言語・文学・文化）』第二二二号、二〇一八年二月）を参照。
- (3) 高橋章則『江戸の転動族』（平凡社、二〇〇七年）二四一頁。
- (4) 田鶴丸については、服部仁「田鶴丸小伝」（『日本文学』第六十二巻十号、二〇一三年十月）を参照。
- (5) 拙稿「伊東颯々宛城戸千楯書簡三十八通——翻刻と解題」（『明星大学研究紀要 人文学部日本文化学科』第二十号、二〇一二年三月）。
- (6) 天保三年と推定される十一月三日付伊東颯々宛城戸千楯書簡に、「主人真恵美義も、当月末ニ者江戸より帰京被致様子ニ御座候。」という一節がある（拙稿、前掲注5）。なお、同書簡は筆者架蔵、影印は後藤憲二編『類聚名家書簡首編』（青裳堂書店、二

〇一六年）四二二頁所載。

- (7) 服部、前掲注4論文。
- (8) 亀井森編『長澤伴雄歌文集 絡石の落葉』第二巻（國立臺灣大學圖書館、二〇〇八年）二六九頁。
- (9) 同書、二六五頁。
- (10) 同書、一一六頁。
- (11) 近世の飛脚制度については、巻島隆『江戸の飛脚』（教育評論社、二〇一五年）を参照。
- (12) 藤村潤一郎「京飛脚問屋について——付、京飛脚関係史料」、『史料館研究紀要』第十一号、一九七九年三月）の翻刻を参照。
- (13) 同論文、一七四〜一七五頁。
- (14) 同論文、一七二頁。
- (15) 亀井森「古川松根宛長沢伴雄書簡等」（三ツ松誠編『幕末地方歌壇の研究——佐賀藩の場合』国文学研究資料館共同研究成果報告書、研究代表者三ツ松誠、二〇二一年三月）。
- (16) 柏屋版および柏屋・三好屋版の翻刻は藤村潤一郎「翻刻飛脚関係摺物史料（四）」、『創価大学人文論集』第六号、一九九四年三月）を参照。柏屋・三好屋版の刊年推定は、同「史料紹介 京都「諸州国々飛脚便宜鑑」について」（『史料館報（国立史料館）』第二十六号、一九七七年三月）による。また、巻島前掲注11書一一〇頁の一覧表も参照した。
- (17) 巻島、前掲注11書、一〇五頁。
- (18) 中澤伸弘・宮崎和廣編『類題和歌鯉玉・鴨川集』六（クレス出版、二〇〇六年）「解題」四六〜四九頁。
- (19) 同書、「解題」四六頁。
- (20) 亀井森「近世後期類題和歌集編纂の一齣」（『近世文藝』第九十号、二〇〇九年七月）。

* 図版の掲載をご許可下さった跡見学園女子大学図書館に感謝申し上げます。また、本稿の執筆にあたっては、牧野悟資氏、亀井森氏にご教示をたまわりました。併せて感謝申し上げます。